

平成29年度 北陸地方整備局

第4回事業評価監視委員会 議事録（概要）

1. 日 時：平成29年12月20日（水）13：15～15：50

2. 場 所：北陸地方整備局 4階 共用会議室
金沢河川国道事務所 2階 会議室

3. 出席者：委 員）川村委員長、犬飼委員、小熊委員、菊野委員、権田委員、水野委員、
山田委員
整備局）局長、次長、総務部長、企画部長、河川部長、道路部長、営繕部長、
用地部長、港湾空港部長 他

4. 審 議

(1) 再評価

<重点審議>

1) 道路事業の再評価

■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価および対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当。

○国道7号 栗ノ木道路・紫竹山道路（新潟国道事務所）

■意見

- ・事前に把握が困難であった旧栗ノ木川に埋没していた油や廃材の対策による増額変更などあり、今後も丁寧な説明を実施していただきたい。
- ・本事業は、新潟市の都心地域へのアクセス向上という観点から重要な事業である。

■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価および対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当。

○国道8号 豊田新屋立体（富山河川国道事務所）

■意見

- ・大幅な増額変更が生じないよう事前に緻密な調査を実施していただきたい。
- ・本事業は、国際拠点港湾へのアクセスの向上も図られ、日本海側の対岸貿易にとっても重要な事業である。

2) 港湾事業の再評価

■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価および対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当。

○輪島港輪島崎地区避難港整備事業（金沢港湾・空港整備事務所）

■意見

- ・荒天時における避難港の必要性の観点から重要な事業である。

<一括審議>

3) 地すべり対策事業の再評価

■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価および対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当。

○甚之助谷地区直轄地すべり対策事業（金沢河川国道事務所）

■意見

・地すべりによる河道の閉塞とその後の決壊による土砂氾濫の発生を抑制し、下流地区での被害を防止する重要な事業である。

(2) 事後評価

1) 道路事業の事後評価

■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、今後の事後評価および措置の必要性、事業評価手法の見直しの必要性はないものと判断する。

○国道8号 西高岡拡幅（富山河川国道事務所）

■意見

・能越自動車道とのネットワーク形成を前提とする国道8号の利用目的に沿った事業であった。

・事業中に判明した計画の変更について、他事業に反映していくことで、効率的な事業展開に努めていただきたい。

2) 港湾事業の事後評価

■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、今後の事後評価および措置の必要性、事業評価手法の見直しの必要性はないものと判断する。

○金沢港大野地区国際物流ターミナル整備事業（防砂堤）（金沢港湾・空港整備事務所）

■意見

・特になし。

5. 報告

河川事業の再評価（報告）

○神通川直轄河川改修事業（富山河川国道事務所）

以上